

第43号 もりまち通信 2024春

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 長崎市障害福祉センターだより



センター職員の家族 ちゃちゃ丸（チワワ）

「もりまち通信」表紙写真を募集します♪



この度、当広報誌「もりまち通信」の表紙写真を公募することとなりました。

【募集要項】

- ★動物や植物、風景の写真であること（人物はご遠慮ください）
- ★背景等に個人が特定できる物が映り込んでいないこと（個人情報・肖像権保護の為）
- ★ぼやけたりズレたりしていないこと。
- ★投稿者様の名前、ニックネーム、作品名、連絡先（電話番号）を明記のうえ、応募してください。

掲載させていただく場合はご連絡いたします。

（掲載できない場合もありますのでご了承ください）

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレス宛に応募してください。

heartcenter.kouhou@gmail.com

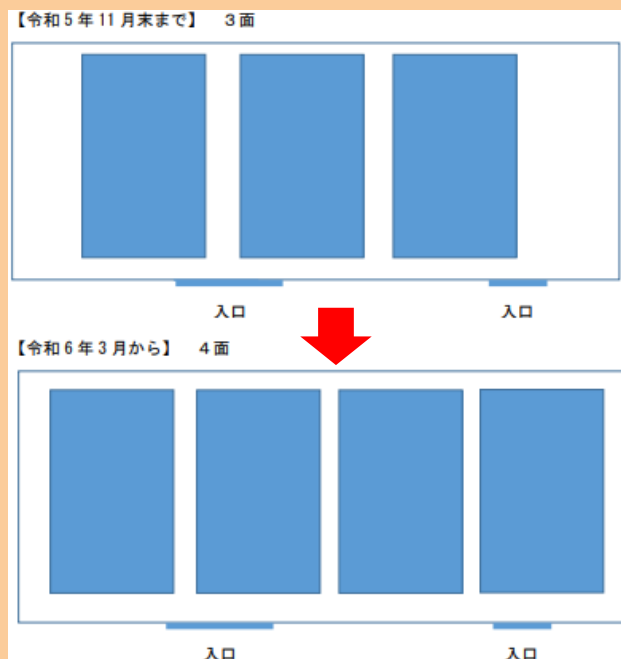


締め切り 令和6年5月10日（金）



体育館がリニューアルしました！

令和5年12月1日～令和6年3月15日まで体育館の床の張り替え工事に伴い、体育室の利用停止をしておりました。ご利用者の方にはご迷惑をおかけしておりましたが、無事床の張り替え工事が終了しました。工事後、体育館のバトミントンコートの数に変更（3面→4面）となりましたが、面ごとの大きさに変更はありません。



プールの利用方法についてのご案内



当センター1階にプールがあります。障害者手帳をお持ちの方、診察や訓練に通院されている方は無料でご利用できます。プールのご利用希望がある方は、事前に登録が必要ですので1階窓口へご相談ください。

- 利用時間：午前9時～12時、午後1時～5時
※水曜10時半～12時は利用不可。
- 利用料金：無料
- 休館日：毎月第4日曜日、年末年始



付き添いの方や一般の方は、有料で利用できる場合がございます。詳細については、1階窓口にご確認ください。

☆伝染病疾患の方、下痢などの症状がある方、医師に運動を止められている方、酒気を帯びている方、営利目的で水泳指導を行う方、監視員の指示・注意に従わない方はご利用頂けません。

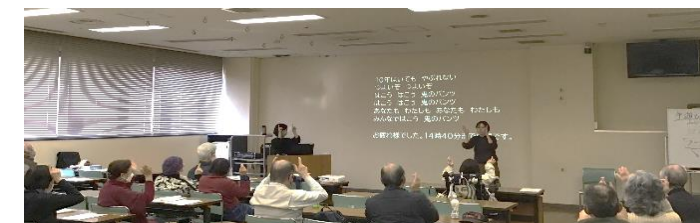
難聴者・聴覚障害者向け講座 事業紹介

当センターでは、難聴者や聴覚障害者の方向けの講座や支援事業を行っています。それぞれ対象になる方や内容が異なります。



難聴者・中途失聴者 手話講座

手話の習得を希望する難聴者、中途失聴者及び家族等に手話の講習を行っています。毎年5月から開催し週1回の講座を10回します。ただし、10回終了後は月1回実施となっています。



聴覚障害者生活支援事業

毎月第2金曜日の月1回、自宅に引きこもりがちな聴覚障害の方々を対象に、生活支援事業を行っています。手話ができるスタッフと一緒に、風船バレーやゲーム等で楽しく交流しています。



視覚・聴覚重複障害者生活支援事業

毎月第4水曜日の月1回、自宅に引きこもりがちな視覚・聴覚重複障害の方々を対象に、コミュニケーションの場を保障することを目的として生活支援事業を行っています。コミュニケーションの支援ができるスタッフと一緒に、おしゃべりやゲーム等で楽しく交流しています。利用者の方1名に対して、ボランティアスタッフが3名つきます。参加定員は、5名です。



★講座サポーター大募集！！★

サポーター養成研修の受講が必要となります。ご希望の方は、担当職員までお問い合わせください。

当センターは手話通訳者を配置し、来所者に対応するとともに、必要に応じて病院、介護施設、事業所等に手話通訳者を派遣しています。

ご不明な点がございましたら、担当職員にお声かけ下さい。



もりまちハートセンターでの交通費助成について



障害者交通費助成とは、公共交通機関の利用や外出する機会を容易にするため、その費用の一部を助成する制度です。

- 対象者 ① 身体障害者手帳1～3級か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
② 満70歳以上で身体障害者手帳4～6級をお持ちの方

バス・電車を利用する方

バス券はもうありません

①事前準備

お持ちの「エヌタスTカード」または「ニモカ」を
長崎市役所の各地域センターで事前登録をします。



※登録が完了すると「障害者交通費助成登録確認通知書」が届きます。

「エヌタスTカード」または「ニモカ」を持っていない人は

エヌタスTカードは長崎バス営業所でニモカは県営バス営業所・電気軌道営業所で障害者割引として購入してください。(購入時は障害者手帳を忘れずに)



②使う

事前登録した「エヌタスTカード」または「ニモカ」を使い、バスや電車に乗ります。使った分だけ、5000円分を上限に「ポイントが付く(助成されます)」



エヌタスTカードは月末締めで2ヵ月後、ニモカは2日後にポイントが付き
ます。しかし、「このままでは付いたポイントは使えません」

③電子マネーに交換

ポイント交換できる場所(別紙「障害者交通費助成登録確認通知書」参照)で「もらったポイントを電子マネーに交換」これで助成分をバスや電車ですべます。

タクシー・船舶などを利用する方

①市役所から引き換えハガキが届きます
(4/8投函予定。引き換えは4/9～)



②お近くの交付場所にて紙券と交換

③紙券で交通機関を利用

「タクシー」「カノリン」「船舶(伊王島・高島・池島)」「コミュニティバス(外海・野母崎・伊王島・高島・池島線)のいずれかが選べます。

※センターでは、「船舶」「コミュニティバス」は取り扱っておりません。

福祉タクシー(48枚綴り)の該当となる方

対象になる方は、在宅で①～③のいずれかです。

施設入所中や入院中の方は対象外です。

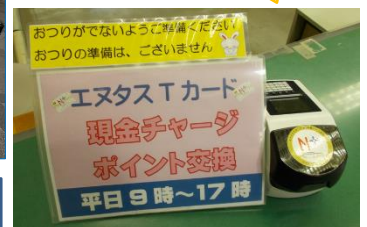
- ①身体障害者手帳1・2級で車椅子を常時使用
- ②療育手帳A1・A2・A
- ③視覚障害の等級1級で、所得税非課税世帯

※「福祉タクシー」券と「タクシー」券とは別のものです。お間違えないようにお願いします

センター内でポイント交換できます♪



エヌタスTカード
ポイント交換機



ニモカ
ポイント交換機

※平日9:00～17:00

※詳しいお問い合わせは 長崎市役所 障害福祉課まで(☎ 829-1141)

発行：社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 広報委員会
住所：〒852-8104 長崎市茂里町2-41
TEL：095-842-2525 FAX：095-842-2568
ホームページURL：<http://www.nc-swc.or.jp>
発行日：令和6年4月1日



↓HPはこちら↓

